

しんち

広報

145号

58 / 4

3月1日現在	
()内は前月比	
2,004世帯 (±0)	
男 4,357人 (+2)	
女 4,502人 (-1)	
合計 8,859人 (+1)	



相馬地域開発 いよいよ着手へ 地権者会と買収基準調印

相馬地域開発の地域振興整備公団本採択を目前にひかえた三月二十九日、今泉開発対策協議会(地権者六十四名)、駒ヶ嶺地区地権者会(同四十三名)と用地買収にあたる福島県土地開発公社との間で、買収価格、補償内容を定めた最終的な「損失補償規準」が合意に達し、協定書の調印が行われました。

合意に達した「損失補償規準」は、昨年八月の買収価格提示以来続けられた地権者会との交渉をふまえ、一月二十八日再提示されたもので、水田で十町当り三百十万円、畑で同じく二百四十万円、宅地で坪当り六万二千七百円となっています。(注：田畑の価格はいづれも一級地)

協定書の調印は県庁わきの知事会館で行われ、松平知事、荒町長立ち合いのもと、佐藤豊今泉開発対策協議会々長、武田正信駒ヶ嶺地区地権者会々長と、土地開発公社理事長の友田副知事が協定書にそれぞれ調印、取り交しを行いました。(写真)

合意に基づき、三月いっぱい地域振興整備公団の本採択に必要な九〇%以上の同意書のとりまとめ作業を行い、それまで合意に達していなかった今干地区地権者会(会長飯土井鶴吉、会員六十一名)についても、三十一日夜、臨時総会を開いた中で合意を得ることができました。これにより、相馬地域開発は事業実施の第一歩をふみ出したことになり、地権者対策と平行しながら事業の実施にあたることとなります。



58年度一般会計予算

17億

▲今年度改良舗装が予定される町道高校入口釣師線

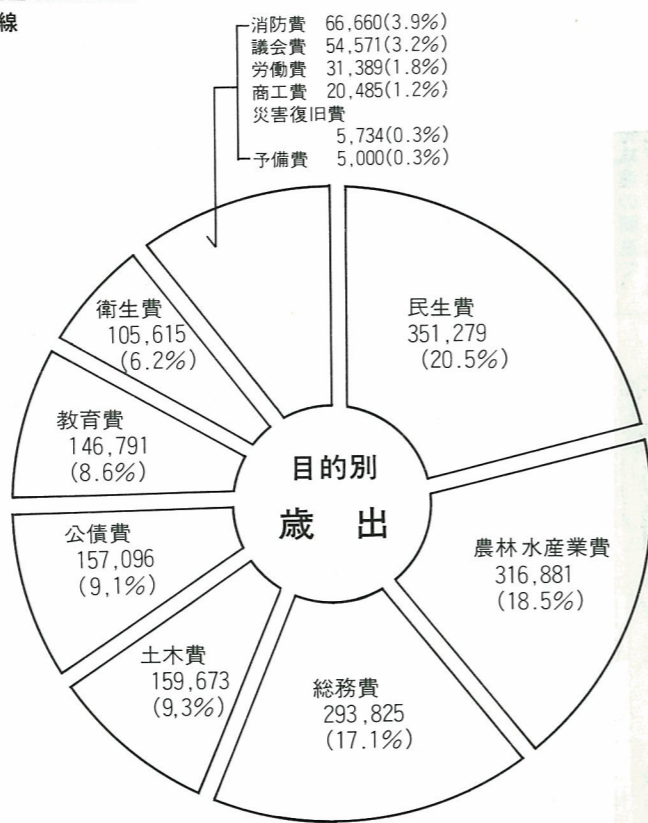
◆町道の整備
中里磯山線
木崎地内、前年度舗

生活環境の整備

装区間より東延長七百六十mの舗装。今年度の舗装により国道から東の改良部分全線の舗装が完了します。
●高校入口釣師線
●小川地内、田中橋から東延長百二十六mの改良舗装と濁川歩道橋架設、今年度

58年度の主な事業

こんな事業をやりま



●菅谷今神線の舗装。
●国道六号線より東、昨年度歩道設置区間に引き続き延長四百八十三mの区間に歩道を設置します。

橋梁の整備

●北向橋
●旧深町踏切わき、町道洪民駒ヶ嶺停車場線の立田川にかかる北向橋改良。
●樋掛田橋
●町営住宅北、県道赤柴中

農村総合整備モデル事業

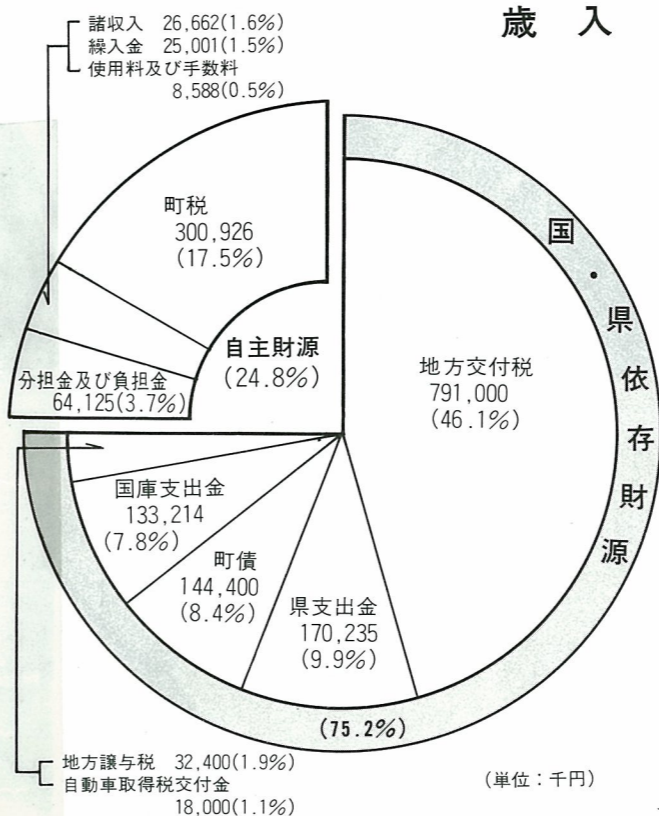
●駒ヶ嶺榎木線
●上ノ町地内、昨年度改良済区間延長四百八mの舗装
●八郎寺前線
●岡地内、昨年度改良済区間延長三百五十六mの舗装
●東清水中西線
●藤崎地内、昨年度改良済区間五百九十三mの舗装。
●局裏中島東線
●中島地内、昨年度改良済

県道の整備

●赤柴中島線
●杉目地内延長二百m、幅員七mの改良及び延長三百mの舗装。また、砂子田川の災害関連事業に伴う河川沿線延長四百二十m、幅員七mの改良。
●相馬巨理線
●埴浜地内、延長五百mの舗装。
●車橋
●町営住宅西、砂子田川にかかる車橋改良。
●大窪橋
●中里地内、三滝川にかかる大窪橋改良。
●大町橋
●鉄炮町地内、県道金山新地停車場線の三滝川にかかる大町橋改良。
●島線の砂子田川にかかる樋掛田橋改良。

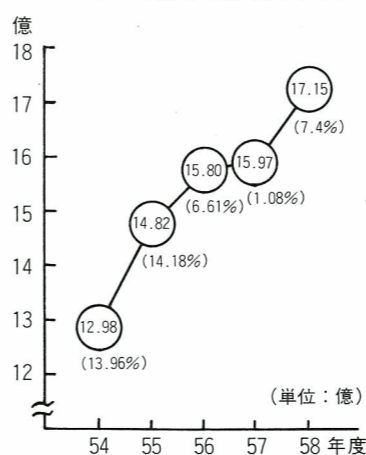
1,500万円

歳入



(単位：千円)

一般会計当初予算の動き



(単位：億)

会計別の状況

会計別	区分		比較	前年度に対する伸率	
	昭58年度	昭57年度			
一般会計	1,715,000	1,597,000	118,000	7.4%	
国民健康保険特別会計	377,393	403,591	△26,198	△6.5	
老人保険特別会計	227,926	19,297	208,629	1081.1	
水道事業会計	収益的収入及び支出	88,484	76,950	11,534	15.0
	資本的支出	2,790	4,032	△1,242	△30.8
合計	2,411,593	2,100,870	310,723	14.8	

(単位：千円)

新規事業などで前年度より一千七百二十万円多い一億四千四百四十万円を予定しております。

昭和五十八年度の一般会計予算が十七億一千五百万円と決まりました。これは、対前年度当初予算比で七・四%の伸びとなっており、国・県の伸び率一%前後という超緊縮予算に比べ、こうした伸び率を示したのは、駒ヶ嶺保育所建設や相馬地域開発関連による小川地区の農用地整備事業などによるものです。
しかし、国・県同様、町においても、地方交付税の大幅減額、補助金の削減などで厳しい予算編成をせまられ、消費的経費を極力削減する一方で、町民生活に直結した事業を重点選別し、健康で快適な住みよい環境の整備
●豊かな心と活力ある産業の振興
●いたわりと心のこもる社会福祉の充実
●豊かな心を育てる教育文化の振興
を柱に、調和のとれた活力ある町をめざす方針でございます。

歳入では、国からの地方交付税が七億九千万円で歳入全体の四六・一%を占め、町の財源の大きな柱となっています。地方交付税は、所得税、法人税、酒税の国税三税の三二%を地方に還元するものですが、景気の長期低迷から国において大幅歳入欠陥をきたし、地方交付税の減額が行われたため、町においても前年度に比べ二千四百万円も少なくなっております。

これに対し、駒ヶ嶺保育所建設などで国庫支出金が前年度より二千二百二十万七千円多い一億三千三百二十一万四千円、相馬地域開発の関連で行う小川地区の農地整備事業などで、県支出金が五千四百五十二万三千円多い一億七千二百三十三万五千円となっております。
一方、自主財源である町税は、国税同様景気の低滞から伸び悩んでおり、前年より一千七百二十五万六千円多い三億九千九百二十万六千円を見込んでいます。

戸籍の謄・抄本が 1通 300円に改定

戸籍手数料令が改正され、4月1日から戸籍の謄・抄本の手数料が、枚数に関係なく1通 300円になりました。

なお、戸籍の謄・抄本等を郵便で請求されるときは、必ず現金書留か、郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。郵便切手で手数料を納めることはできませんのでご協力をお願いいたします。

区 分	手 数	料
戸籍の謄・抄本	1 通	300円
除籍の謄・抄本	1 通	500円
戸籍の記載事項証明	証明事項1件	200円
除籍の記載事項証明	証明事項1件	300円
受 理 証 明 書	1 通	200円
上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	1 通	1,000円
届 書 類 の 閲 覧	書類 1件類	200円

ご寄付ありがとう

- 原の斎藤チカ子さんから社会福祉協議会に、3万円のご寄付がありました。
- 駒町の阿部政利さんから社会福祉協議会に、3万円のご寄付がありました。



- 区間延長三百七十二mの舗装。
- 渋民駒ヶ嶺停車場線
- 渋民地内延長五百三十m、幅員5mの改良。
- 局裏中島西線
- 新地町裏、砂子田川沿い国道六号線と旧国道の間延長五百五十m、幅員5mの改良、及び国道六号線より東の昨年度改良済区間を含む全線延長四百mの舗装。
- 大山田排水路
- 大山田地内延長四百五十mの改修。
- 山崎排水路
- 中里地内延長二百四十mの改修。
- 下小川排水路

産業の振興

- 小川地内延長三百七十mの改修。
- 小川萩崎排水路
- 小川地内延長三百三十mの改修。
- 消防施設の整備
- 今年度から地下式消火栓を年次計画で地上式に改良します。今年度は八カ所を地上式に改良するほか、消火栓を一カ所新設します。また、作田部落に小型動力ポンプを配備、納庫も新設します。
- ほ場整備の推進
- 杉目、谷地小屋、福田の未整備地区について、新地町土地改良区とともに積極的には場整備を推進します。
- 第二期水田利用再編対策事業
- 当町の五十八年度の配分面積は、三年続きの不作から緩和され、通年施行面積を含め百二十三haと前年並みとなっています。
- 今年度も七・三運動の推進（配分面積の七〇％の集団化（内三〇％の団地化）、特定作物の導入、互助制度の活用等、農家所得が向上するよう相馬地域開発事業の関連で、水平畑の水田化がはかれる小川地区の農業代替地

三月定例町議会

開発課・財政課を新設

課設置条例の一部改正など 14議案を可決

三月定例町議会が三月十一日から十八日までの八日間の日程で開かれ、相馬地域開発の促進のため、企画開発課の開設を充実し開発課とすることなどを内容とした課設置条例の一部改正など、十四議案を可決しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員を選任するにあたり、議会の同意を求めたもので、次のかたを選任しました。

名取 武司氏
(杉目 60歳)

災害弔慰金の支給等に関する条例の制定

町内で、災害救助法が適用される程度の災害が発生した

松ヶ房ダムの建設

新地町、相馬市のかんがい用水を確保するため相馬市松ヶ房地内で建設を進めている松ヶ房ダムは、今年度に仮排水路、運搬道路、管理道路、付替道路の整備と沢口地内の頭首工（せき）が予定されています。

松くい虫の防除

昨年度に引き続き、海岸沿いの保安林を中心とした空中散布や立木伐倒駆除、林外搬出を行います。

小川地区農用地整備

相馬地域開発事業との関連で、小川農業代替地の水平畑を水田として使用するため、長清水溜池の改修及び水路等の工事を行います。

釣師浜漁港の整備

昨年度に引き続き、南防波堤の砂止工延長六十m、第二北防波堤延長二十六mと月見橋下流護岸根固めなどが行われます。

社会福祉の充実

- 駒ヶ嶺保育所を改築
- 老朽化した駒ヶ嶺保育所を改築します。建物は鉄筋コンクリート平屋建六百四十六㎡で、九十名の定員を予定しています。
- 学校施設の整備
- 福田小学校
- 体育館通路の雨よけ工事、教室床貼替工事。
- 新地小学校



▲鉄筋コンクリートの建物に改築される駒ヶ嶺保育所

社会教育の充実

- 各種学級講座の開設
- 青年教室、成人講座、家庭教育学級など、各種学級講座を開設します。
- 各種スポーツ大会の開催。
- 町民運動会をはじめ、野球、柔剣道などのスポーツ大会を開催します。

さわやかな選挙で築け明るい郷土

4月10日(日) 県議会議員選挙
4月24日(日) 町議会議員選挙

57年度一般会計補正予算
今回の補正は決算見込みによる整理予算で、歳入に一千六百九十万円を追加、歳入歳出をそれぞれ十七億七千八百五十八万八千円としたものです。

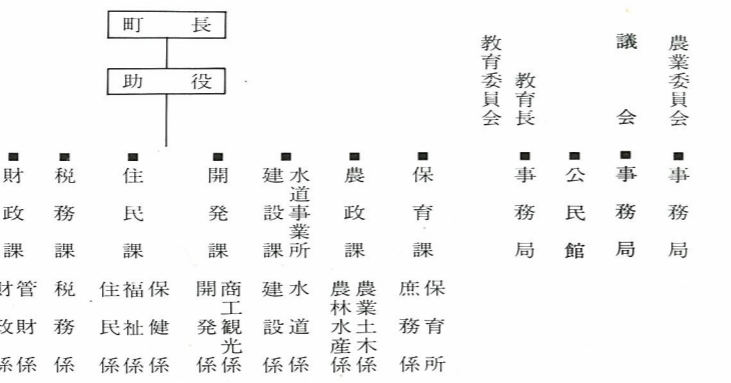
場合、死亡やケガをしたかたに弔慰金、見舞金を支給する制度を設けたものです。
この制度により、町では災害で死亡した場合に三百万円を弔慰金として支払うほか、世帯主（生計維持者）が障害者となった場合に、百五十万円を見舞金として支払います。

良区排水施設維持管理費補助金二百七十五万三千円▽町史資料編印刷費百六十八万三千円▽公債費利息七百四十五万一千円▽診療所開設用地購入費五百六十六万円などです。

課設置条例の一部改正
水道事業の設置に関する条例の一部改正
相馬地域開発を促進するため、企画開発課の開設を充実し開発課とすることを中心に、事務改善委員会の答申に基づき行政機構の見直しを行ったものです。

消防団設置等に関する条例の一部改正
消防団員の指導教育のため、消防団本部に二名の訓練指導部長をおくよう改定したものです。

行政機構図



その他の可決議案
職員の特殊勤務手当に関する

- 57年度一般会計補正予算
- 57年度水道事業会計補正予算
- 58年度一般会計予算
- 58年度水道事業会計予算
- 58年度老人保健特別会計予算
- 58年度国民健康保険特別会計予算
- 58年度国民健康保険特別会計予算
- 58年度水道事業会計補正予算

新地町は海の幸、山の幸に恵まれ、気候も温暖であり、人間が健康で長生きするのに十分な条件を備えていると思います。老人人口が全国平均の九%に比べ一二%と高いのは、そのためかも知れません。

その外に、コミュニティが伝統的な形で形成されているということがあげられます。コミュニティという、難しい言葉に聞こえるかも知れませんが、意味は共同生活体、団体といったものです。ようするに、部落単位でまとまりながら、みんな仲よくカバールい合っているという事です。たとえば、冠婚葬祭はもとより、検診があればいつでもあるのか情報交換をお互いにしながらみんなが病気になる、一時的に子供の面倒を見られなくなれば、他の家で子供をあずかってくれたりといったことです。

都会では、こうしたことがほとんどといていいほど欠けていることは、周知のことだと思います。大気汚染、水質汚濁、騒音といった環境悪化が進み、さらに、隣人の顔さえみることが

保健婦の健康メモ

町民の健康と地域性

ないという人間関係の異常さが、肉体面だけでなく精神面の異常にもつながっているようです。騒音殺人や覚せい剤への逃避、親子関係の問題、心身症等、これらの話題が毎日新聞紙上を賑わせています。

人口が増加し続ける今、こういった都会の波が、新地町に押し寄せないとはいえない切実な現に、家族の形態も昔と今ではかなり変わってきています。

専業農家が一家総出で田畑を耕していた時代から兼業農家になり、長男は会社に勤め、お嫁さんはパート、後に残った祖父母が田畑を耕し孫の面倒をみるといった形態に変わってきているようです。このように、働く場所がバラバラで、夜だけ寝起きを共にする状況では、家族が集まる貴重な時間を有意義に使わなければ、家族の結束といったものはなかなかなうまれないのではないかと思います。

健康ひとつとっても、お互いに相手の状態を把握するには、顔を合わせなければ顔色がどうであるかわからないし、会話がなければ元気があるのかわからないのかわかりません。それに、家族

内の人間関係が悪くは、心の健康を保つことはとうていできないのではないのでしょうか。

人口の老年化が進み、病人が増加する世の中になってくるとすれば、自分の健康は自分で守るということがこれから重要になってくると思います。家族全体が健康を守ることを目標として結束すれば、社会全体も健康になってきます。

私はこの三月で退職しますが、一年という短い期間にあって保健婦としてやり残したことがいっぱいあるように思います。そこで、この一年間で気づいたこと、感じたことを書いてみました。

一、家族内で、個々人がお互いに健康に注意すること。
二、さまざまな健康に関する情報をそのままのみにしないこと。
三、日常生活の中に、健康を保つための工夫を取り入れること。
四、地域で実施されている保健事業等を大いに活用すること。
五、健康保持増進のための要望があれば、町に働きかけること。

最後に、今後も新地町が健康で住みよい町であることを期待しております。

三月三十一日
栗原 由美子

トピックス

トピックスは、町内での話題をカメラレポートするコーナーです。みなさんのまわりにある話題を、役場総務課までお寄せください。



ほ場整備記念碑建立 県営ほ場整備事業完工の記念碑が鴻ノ巣ダムわきの高台に建てられ、その除幕式が3月26日、県・町・土地改良区関係者 200名が参加して現地で行われました。ほ場整備事業は昭和48年から総工費19億8600万円を投じて工事を進めてきたもので、駒ヶ嶺、小川地区など368haの水田が1区画30aの美田に生まれかわりました。



121人が学びやをたつ 18回目を迎えた尚英中学校の卒業式が、3月14日、同校屋体で行われました。今年の卒業生は男61名、女60名の121名で、遠藤松義校長から一人ひとり卒業証書を受け、思いの母校をあとにしました。今年卒業生の進路は、進学118名、就職3名となっています。



チョップリ、スター気分 大工さんたちを中心に、カラオケ好きな仲間をつくる土曜会(会長武沢仁、会員三十七名)の発表会が、三月二十七日、尚英中屋体で行われました。会場にはカラオケが反映して、会場の超す観客がつかめかけ、会員の熱唱にさかん拍手を送っていました。

3月(15、16、17日)の不燃物収集状況(3月22日調べ)

収集場所	収集状況	収集できないゴミ			収集場所	収集状況	収集できないゴミ		
		出しおくれ	記名なし	分別不良等			出しおくれ	記名なし	分別不良等
作田公会堂前	完全収集				富倉公会堂前	完全収集			
作田農協倉庫前	完全収集				城内川部寿範宅東側	完全収集			
埼玉長塚智雄宅北側			2		駒町河原栄一宅前	完全収集			
釣師北畑水防倉庫前	完全収集				上ノ町大須賀氏の碑前	完全収集			
大戸浜公会堂入口	散乱				新町遠藤商店前	完全収集			
今泉水防倉庫前	完全収集				沢口公会堂前	完全収集			
今神公会堂前	完全収集				鉄炮町火の見前	完全収集			
藤崎公会堂前	完全収集				明地火の見前	完全収集			
浜民渡部馨宅東側	完全収集				大山田バス停前	完全収集			
中里荒力宅東側			1		上真弓水神十字路	完全収集			
木崎日黒金兵衛宅前	完全収集				下真弓公会堂前	完全収集			
中島公会堂前	完全収集				岡公会堂				2
町営住宅前	完全収集				杉目公会堂	完全収集			5
小川公会堂	完全収集				菅谷公会堂	完全収集			
原相加藤末吉宅東					高田公会堂				3



税がかかるからです。ただし、調査を受ける前に申告をした場合は、無申告加算税は5%で済みます。

期限後申告によって納める税金は、期限後申告書提出する日に納めなければなりません。

確定申告をまちがえたとき

修正申告・更正の請求などができます

確定申告も終わり、ホッととして申告書を眺めていたから、計算違いを発見。このように、申告書を提出したあとで、計算違いなど申告内容のまちがいを見つけたときは、それを訂正することができま

そこで確定申告がまちががっていたときの手続きなどについて紹介しましょう。

税額を少なく申告していたとき

申告した税額が少なかつたことを、申告後に気づいたときは、「修正申告」をしてください。

修正申告は、税務署から「更正」(税務署の調査により、新たに納める税額が通知される)を受けるまでは、いつでもできます。しかし、なるべく早く申告するほうが有利です。

税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、更正を受けたら、新たに納める税額の5%の過少申告加算税がかかります。ただ

確定申告を受ける前に自主的に修正申告した場合は、過少申告加算税はかかりません。修正申告によって納めることとなる税金は、申告書を提出する日に納めることになっています。

税額を多く申告していたとき

申告した税額が多かつたことを、申告後に気づいたときは、「更正の請求」をすることができます。

更正の請求ができる期間は、申告期限から一年間。ですから、昭和五十七年分の更正の請求ができるのは、昭和五十九年の三月十五日までです。

更正の請求が出されると、税務署ではその内容を検討し、請求が正当の場合は、納め過ぎた税金が還付されます。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならぬ人が申告を忘れていたときは、「期限後申告」をしてください。

この期限後申告は税務署から、「決定」(税務署の調査により、納める税額が通知される)を受けるまではいつでもできます。しかし、なるべく早く申告するほうが有利です。それは、税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり、決定を受けたりすると、納める税額のほか、その税額の10%の無申告加算

ゆるせ



「若人の翼」

団員募集

— 欧州派遣3コース —

県では次の要領で、「若人の翼」の団員を募集しています。

◇訪問国（欧州派遣）

I コース……東西ベルリン、西ドイツ、オランダ

II コース……東西ベルリン、ハンガリー、オーストリア

III コース……東西ベルリン、イギリス、フランス

◇派遣期間

十月十六日～三十日の十五

日間
◇募集人員
班長十二人以内、一般団員七十二人以上

◇応募資格

① 日本国籍を有し、県内に居住しているかた。

② 四月一日現在の年齢が次に該当するかた。

○班長……二十八歳以上三十五歳未満

○団員……二十歳以上二十八歳未満

③ 青少年団体等に加入し、積極的に活動しているかたなどで、帰国後も引き続き活躍できるかた。

◇募集期間

四月一日～三十日

その他くわしくは、公民館又は

本棚で眠っている小説等を

生かしてみませんか

公民館では図書コーナーを設け、みなさんに本の貸出しを行っております。これらの図書は毎年少しづつ購入しておりますが、最近の財政事情から数多く購入できないのが現状です。そこで、みなさんがすでに読み終え、本だななどで眠っている小説などを、公民館へ寄贈していただませんか。受付は新地公民館、駒ヶ嶺公民館、勤労青少年ホームで行っておりますので、よろしくお願いいたします。

は相双行政事務所県民生活課

(☎〇二四四二一一五一一)

へお問い合わせください。

交通事故の相談は

福島自動車保険

請求相談センターへ

日本損害保険協会では、「自動車保険請求相談センター」を設け、専門の相談員が親身にな

◇相談時間

☎〇二四五―(23)―三四七一

(21)―一二九五

福島市大町七―二五

七十七ビル五階

相談は一切無料ですので、遠慮なくご利用ください。

◇開設場所

町長日記

荒 和英



2月届出

▷出生（届出は14日以内に）
おめでとございます

樹光	加藤	登岡	岡岡	目町
友紀	中川	川上	新地	川師
良裕	斎藤	高志	小釣	浜浜
正真	菅野	和雄	大太	戸大
一博	伊藤	秀吉	大太	戸大
美裕	鈴木	浩則	大太	戸大
昇	野東	俊秀	大太	戸大
	菊寺	秋昇	大太	戸大
	島		大太	戸大

▷死亡（届出は7日以内に）
おくやみ申しあげます

松元	エイ	83	鉄炮町
鈴木	フシヨ	84	山田
横山	幸雄	54	大地
斎藤	ヒロシ	71	明地
桜井	光	87	明地
星	新一	75	作杉
早川	貞子	56	新地
森戸	貞雄	64	大戸
穴谷	ヤオ助	68	大戸
西小	市信	92	菅高
菅野	幸夫	83	菅高
八阿	マツイ	65	菅高
菅野	重三	73	菅高
永井	昌	89	菅高
斎藤	昌	85	菅高

◇弁護士相談日

は正午まで

午後一時～四時

（ただし、土曜日は正午まで）

毎週木曜日

午後一時～四時

（ただし、土曜日は正午まで）

休日にあたる場合は金曜日

18日	本会議
17日	全体会議 一般質問
16日	予算特別委員会
15日	委員会
14日	尚英中卒業式 予算特別
11日	三月定例町議会
11日	相馬地域開発特別委員会
14日	相馬地域開発特別委員会
11日	役員会議
9日	役員会議
9日	相馬地域開発地権者会三
8日	長会議
8日	相馬地域開発特別委員会
7日	相馬地域開発特別委員会
7日	母子福祉協議会総会
6日	総会 福田婦人会総会
6日	設立総会 新地おどり会
4日	新地町ゲートボール協会
4日	相馬方部衛生組合議会
2日	第二回臨時議会
1日	新地高校卒業式
1日	三月
28日	相馬地方広域市町村圏組
28日	合議会 防火パレード
27日	家庭教育研究会 民話
27日	発表会
25日	相馬地域開発に副知
25日	事会談
24日	保連合会総会
24日	相馬地域開発に副知
23日	役会議 相馬地方町村会
23日	県町村会定期総会 県国
21日	国道六号線バイパス陳情
21日	相馬地域開発地権者会三
21日	二月